

令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託 公募型企画提案競技実施要領

1 趣旨

本要領は、令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託について、公募型企画提案を募集するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 公告日 令和7年6月4日（水）

3 業務委託者

本公募型企画提案の執行者は下表のとおりである。

業務委託者	静岡県知事 鈴木 康友
執行部署	静岡県 企画部 デジタル戦略課
電話	054-221-2915
メール	digital@pref.shizuoka.lg.jp

4 業務概要

「静岡県デジタル人材育成・確保方針」に基づき、座学中心のインプット型研修で得た知識や理論をもとに、実際の業務においてDXを実践できる人材を育成することを目的として、業務課題の解決に取り組む課題解決型のDX実践研修（PBL）を実施する。

(1) 業務名

令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託

(2) 契約（予定）期間

契約日から令和8年3月19日（木）まで

(3) 契約限度額

26,980千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※限度額を超えたものは失格とする。

(4) 業務内容

「令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(5) その他

企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの交渉を行う。

5 応募資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格の「コンピュータ研修」の業務区分又は静岡県一般業務委託に係る競争入札参加資格の「イベント」の業務区分を有している者であること。
- (3) 静岡県との契約に関して入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又は法人の支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等の提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

6 スケジュール・提出書類

(1) スケジュール

内 容	日 程
公告（参加受付開始）	令和7年6月4日（水）
参加表明書提出期限 質問受付提出期限	令和7年6月12日（木）16時まで
質問回答	令和7年6月16日（月）まで
企画提案書等の提出期限	令和7年6月23日（月）16時まで
審査対象者の通知	令和7年6月27日（金）
企画提案（プレゼンテーション）	令和7年7月2日（水）
選考結果の伝達	令和7年7月3日（木）

(2) 参加表明書

提出方法	様式1（参加表明書）を期日までに下記12にメールで提出
受付期間	令和7年6月4日（水）～令和7年6月12日（木）16時
留意事項	提出後、その旨を電話で連絡すること

(3) 質問

提出方法	様式2（質問用紙）を期日までに下記12にメールで提出
受付期間	令和7年6月4日（水）～令和7年6月12日（木）16時
回答方法	令和7年6月16日（月）までに、メールで回答する

(4) 企画提案書等の提出

参加表明書を提出した者（辞退届を提出した者を除く。）は、期日までに全ての書類を提出すること。

企画提案書等提出方法	以下の書類（PDF形式）を期日までに下記12にメールで提出 ・企画提案書 ・提案内容の要旨（様式3） ・会社概要資料（会社パンフレットなど）
受付期間	令和7年6月4日（水）～令和7年6月23日（月）16時
留意事項	書類提出後、その旨を電話で連絡すること

7 企画提案書の作成方法

企画提案書の様式は任意とし、横向きで作成すること。また、可能な限り12ポイント以上のフォントで作成すること。

	区分	注意点
1	表紙	日付、貴社名、企画提案書タイトルを記載すること
2	提案内容	仕様書を踏まえ記載すること
3	実施体制	・協力事業者を含めた体制図及びその所掌や専門分野などを記載すること ・他自治体において類似事業を受託した実績がある場合は、概要が分かる資料を添付すること ・各事業者の責任者を明示すること ・県及び貴社の各業務における役割分担を記載すること
4	スケジュール	契約日を令和7年7月11日（金）と仮定して作成すること
5	経費内訳書	・可能な限り具体的に記載すること（様式は任意） ・1,000円未満の端数を切り捨てること
6	その他	提案内容を説明するために必要な資料

8 プレゼンテーション審査

企画提案書等の提出後、以下のとおりプレゼンテーションを行う。

日時	令和7年7月2日（水）
方法	オンライン（zoom）
提案時間	35分（説明時間：15分 質疑応答：20分）

※書面審査の状況・プレゼン審査の詳細な時間等は企画提案書の受付期間終了後に通知する

9 事業者選定

(1) 書面審査

- ・参加表明書の提出者が5者を超えた場合は、プレゼンテーションに先立ち、全提案の中から「令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託提案競技審査委員会」委員長が提出書類を「令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託業者選定基準」により書面審査し、評価の高い者から5者程度をプレゼンテーション審査対象者として選定することがある。

(2) プレゼンテーション審査

- ・企画提案書等及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、「令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託提案競技審査委員会」が、最も優秀な提案者を随意契約の候補者として選定する。
- ・なお、この選定は、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後、候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの交渉を行い、これが整った場合に、随意契約の手続を行うものとする。

(3) 選定基準

「令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託業者選定基準」のとおり

(4) 失格

次の各号のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ア 見積額が契約限度額を超えた場合
- イ 期日までに必要な書類が提出されなかった場合
- ウ プレゼンテーション審査に欠席又は遅れた場合
- エ その他、静岡県と委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合

(5) 選定結果の伝達方法

令和7年7月3日（木）までに、辞退者を除く全ての提案者にメールで通知する。

10 その他

- (1) 提出された書類は、返却しない。
- (2) 参加表明書の提出以降に、本企画提案への参加を辞退する場合は、企画提案書等提出期限までに、辞退届（様式4）を提出すること。なお、辞退することによって、今後、静岡県との取引が不利になることはない。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 企画提案書等の作成・提出等に係る全ての費用は提案者の負担とする。
- (5) 提出された書類は、県に対する情報公開の対象文書となる。
- (6) 「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例（令和3年3月26日静岡県条例第25号）」に基づき、契約者は、契約締結時に「労働関係法令等遵守の誓約書」を提出するものとする。また、業務の一部を他の者に請け負わせる場合は、全ての下請負者が「労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書」を提出する必要がある。

★「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」に関する県HP

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1030352.html>

11 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出

- ・電子契約の利用を希望する場合は、電子契約同意書兼メールアドレス確認書（様式5）をメールで下記12に提出すること。
- ・ただし、過去にデジタル戦略課に対して電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出している場合であって、その記載内容に変更がない場合は、電子契約の利用を希望する旨をメールで申し出れば足りるものとし、電子契約同意書兼メールアドレス確認書の再提出は求めない。

受付期間	令和7年6月4日（水）～令和7年6月23日（月）16時
備考	利用する電子契約サービスは、GMOサインとする

12 提出先

書類の提出先は下表のとおりとする。

担当課	静岡県 企画部 デジタル戦略課（担当：阿部）
住所	〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6（静岡県庁東館16F）
電話	054-221-2915
メール	digital@pref.shizuoka.lg.jp

(様式1)

参加表明書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所在地
名 称
代表者

当社は、下記業務の企画提案に参加します。

記

- 1 業務名 令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託
- 2 担当者連絡先等

担当者職氏名	
TEL	
E-mail	

(様式2)

質問用紙

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

会社名
担当者名
電話番号
E-mail

令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託について、次の事項を質問します。

番号	質問事項	回答

- (注) 1 質問がない場合は、提出不要
2 欄が不足する場合は、別紙も可とする

(様式3)

会社名 _____

提案内容の要旨

区分		要旨 (ポイント)
基本項目	目的・内容の理解	
	実施体制	
	実績	
	社会的取組等	
企画提案内容	業務改善の進め方として現実的な企画か	
	効果的な講座を行うための工夫	
	基礎知識の習得又は復習	
	ワークショップの実施方法	
	伴走支援の実施方法	
	実践力が養えるか	
	講師予定者の経験、専門能力や指導能力	
見積金額		

※A4用紙1ページ以内に収めること

(様式4)

辞退届

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所在地
名 称
代表者

下記業務の企画提案について参加を表明しましたが、辞退いたします。

記

業務名 令和7年度県職員課題解決型DX実践研修（PBL）業務委託

(様式5)

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者職氏名 _____

電子契約サービスを利用して、静岡県と電子契約を締結することに同意します。
なお、電子契約の締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとします。

契約締結権限者利用メールアドレス _____

※留意事項

- ・フリーメールのアドレスは指定しないでください。
- ・指定したメールアドレスに変更があった場合は、再度本様式による提出をお願いします。

発行責任者	職氏名	
担 当 者	所属・氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	